

広報 みやこ

2007



1

謹賀新年

みやこの夜明け

—豊前国分寺三重塔から朝日が昇る—

みやこ町ホームページ
みやこ町 E-mail アドレス

<http://www.town.miyako.lg.jp/>
miyako@town.miyako.lg.jp

contents

巻頭
年頭のあいさつ P02-03



税源移譲スタート P04-09



みやこの話題 P14-15



京築ふるさと芸能まつり
京築ふるさとほりおこしフェア
P28



町民の皆さまには、お健やかで新年をお迎えのことと思います。

さて昨年は、近年になく悲惨な暗いニュースが多かった一年でした。まず、学校内でのいじめを理由に自ら命を絶つたり、無謀な飲酒運転により若い命が奪われたり、さらには、親が愛しい我が子を手を掛けたりと、日本全体が悲しみと怒りに包まれました。まさに、平成18年を象徴する漢字である「命」の大切さと尊さが改めて問い直された年でした。さらには、県政のトップが相次いで逮捕、辞職、あるいは一般

職員の汚職と公務員の政治倫理と公共事業のあり方も厳しく問われた一年でもありました。

一方、我が町におきましては、3町が合併し新たなスタートを切った年でした。しかし一部の町民から「役場が遠くなった」、「窓口の対応が不親切になった」などの声が議会に届いています。また、合併直後の税の不納欠損処分問題も、皆さま方に多大なる疑念と不信を与えました。

議会といたしましては、地方自治法第100条の規定による特別委員会を設置し、精力的に分析

調査を行い、多くの課題と問題点を洗い出すとともに、改善、指摘をいたしました。詳細の内容は、後日、皆さまにお知らせしますが、町執行部は、この報告を真摯に受け止め、一日も早く皆さまの税に対する信頼を回復するよう、誠実な取り組みを求めて参ります。

紙面の都合で多くは述べられませんが、いずれにしましても、合併は、町民の皆さまの声をふまえ、執行部も議会も苦渋の選択でありましたが、後戻りはできません。早急に諸問題を再点検し、議会も一体となって、「町

民の暮らしを守り、明日に向かって伸びるみやこ町」の実現に邁進することを改めてお誓いするものです。

私も議員の任期も目前になりました。合併に取り組んできた責任をふまえ、新しい議会に円滑なる橋渡しをする意味からも、議員一同残された任期をまっとうすべく、年頭にあたり決意を新たにしているところです。

本年も、皆さまにとりまして幸多き年になりますようお願い申し上げます。



みやこ町議会
議長 村中 政喜

謹んで初春のお慶びを
申しあげます

みやこ町議会議員一同



年頭のあいさつ

新年あけましておめでとう
ございます。皆さま方におかれましては、新しい年を心穏やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年を少し振り返りますと、この地域に暮らす誰にとりまして、まさに激動の年でありました。それぞれ約50年余り慣れ親しんできた自治体の枠組みに別れを告げ、3月20日から新たに「みやこ町」の住民となったのですから。

合併から、早9ヶ月が経過しました。確固たる行財政基盤の構築と地方分権社会を担える町を目指し船出したみやこ町ですが、旧3町の従前の事務業務形態等の相違によって、特に誕生して間もない移行時期には、住民の皆さまに様々な面で戸惑いにご迷惑をお掛けした面がございます。

本年は、それぞれの業務について今一度検証し、職員一丸となって皆さまの行政需要に對して即時に對応できる体制の構築に努める所存です。

ところで、昨年全国各地で発生した事件は、いじめによる中高生の自殺や飲酒運転による事故等、どれも痛ましいものばかりでした。こうした事件の再発を未然に防ぐために、今、何ができるのか、どう行動するのか、社会全体で真剣に考えるべきだと思っております。

地方自治は平成の大合併を経て、新たな局面を迎えております。少子高齢化の急速な進展による社会保障制度の改革や財政の硬直化等、大変厳しいものがあります。

また、より高度化、専門化が求められる行政サービスへ



みやこ町
町長 白石 春夫

の対応や真の地方分権社会の実現に向けて更なる基盤づくりが求められています。

みやこ町は予てから結びつきの強かった3町が、互いに誇れる歴史と個性を持ち、より大きく輝く「みやこ町」を新たに創造したものです。ここに住む誰にとつても夢と希望あふれる町に育て上げなければなりません。

どうか皆さま、今後とも「みやこ町」の町づくりにご協力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、これから寒さ厳しき時節柄、皆さまお身体をご自愛ください。また、本年が皆さま方にとって大いなる幸福と希望にあふれる一年となりますことを切にお祈り申し上げます。私の年頭のごあいさつといたします。

税源移譲

平成19年1月スタート

Knowledge of TAX

税源移譲は身近な地方自治体がしっかり仕事をできるよ
うに、地方分権・三位一体改
革の一環として行われるも
です。

これに伴い所得税と町県民
税の税率が変更されます。
納税者の多く（給与所得者
の場合）は、平成19年1月か
ら所得税が減り、同年6月か
ら減少相当分だけ町県民税が
増えることとなります。



気になる
わたしたちの
負担は？

いよいよ1月から税源移譲が行われます

税源移譲の基礎を押さえます

税源移譲によって、1月から所得税が、
6月から町県民税の仕組みが変わります。
この税源移譲。わたしたちが営む生活に
どのような変化があるのでしょうか。

税源移譲Q & A P 05-06,09

税源移譲後税額計算例 P 06

CASEC01-03 P 08

Q1 なぜ税源移譲を 行うのですか

A 地域生活の中の教育、
福祉、清掃、消防、警
察などいろいろな行政サービス
は地方公共団体（市町村や都道
府県）が提供しています。

国から地方へ3兆円規模の税
源が移譲されることによって、
地方公共団体が身近でよりよい
行政サービスを目指して、地方
分権を進めるために行われま
す。

具体的には、みなさんが国に
納めた所得税を、地方団体が補
助金としてもらう代わりに、地
方公共団体に直接町県民税とし
て納めていただき、これで身近
な仕事を地域の責任と創意工夫
で行いやすくするものです。
所得税が減り、町県民税が増
えますので、地方公共団体の仕
事に対するみなさんの関心はこ
れまで以上に高まり、地方自治
の活性化につながる事が期待
されています。

A

町県民税は、教育、
福祉などいろいろな
サービスが適切に行われるよ
う「地域社会の会費」として
納めるものです。税源移譲に
よって町県民税の所得割の税
率が一律10%になります。
また、これに併せて、所得
税は「所得の多い人」にはよ
り多くの税額が、「所得の少
ない人」にはより少なく税額
がかかるよう、税率が変わり
ます（下表参照）。

これによって、ほとんどの
かたは所得税が減り、町県民
税が増えますが、所得税と町
県民税とを合わせた全体の税
負担は、これまでと変わりま
せん。

Q2

税源移譲によって、
所得税と町県民税
はどう変わるの
ですか（ただし、今年行われ
る確定申告には下表の税率は
適用されません。来年からの
適用となります）

税源移譲 Q&A



町県民税について

現行		改正後	
課税所得	税率	課税所得	税率
200万円以下	5%	一律	10%
700万円以下	20%		
700万円超	30%		

内訳
町県民税
6%
+
県民税
4%

所得税について

現行（4段階）		改正後（6段階）	
課税所得	税率	課税所得	税率
330万円以下	10%	195万円以下	5%
900万円以下	20%	330万円以下	10%
		695万円以下	20%
1,800万円以下	30%	900万円以下	23%
1,800万円超	37%	1,800万円以下	33%
		1,800万円超	40%

※課税所得とは給与や事業収入などの収入から給与所得控除や基礎控除、扶養控除などの諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この課税所得に税率を掛けたものが「税額」となります。



税源移譲

平成19年1月スタート

Knowledge of TAX

Q3 税源移譲によって、いつから税額に影響が出るのですか。

A 課税方式の違いによって、所得税については平成19年分から、町県民税については平成19年度分から、税額に影響が生じます。

この影響は2段階で生じることとなり、納税者の多くは平成19年1月以降の源泉徴収分から所得税が減り、同年6月から町県民税が増えることとなります。
 定期的なズレは生じるものの、所得税と町県民税を合わせてみれば、税源移譲によって1年間の所得にかかる税負担は変わりません。
 ただし、これとは別に、定率減税の廃止に伴う影響が生じますのでご注意ください。

○税源移譲による影響の発生時期

	所得税	町県民税
給与所得者	平成19年1月 (毎月源泉徴収)	平成19年6月 (毎月特別徴収)
年金受給者	平成19年2月 (2か月ごとに源泉徴収)	平成19年6月 (6月、8月、10月、12月に納付)
事業者	平成20年2～3月(確定申告) ※予定納税の場合は平成19年7月	平成19年6月 (6月、8月、10月、12月に納付)



税源移譲後 税額計算例

夫婦+子ども2人の場合で税源移譲後の税額を考えます

給与収入	現 行			改正後			負担増減額
	所得税	町県民税	合計	所得税	町県民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	0円	9,000円	9,000円	0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	59,500円	135,500円	195,000円	
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	165,500円	293,500円	459,000円	

※夫婦+子ども2人で税額を考えていますが、子どものうち1人が特定扶養親族に該当します。
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ※税源移譲による負担変動を示すものです。このほか実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止されることなどの影響があることにご注意ください。

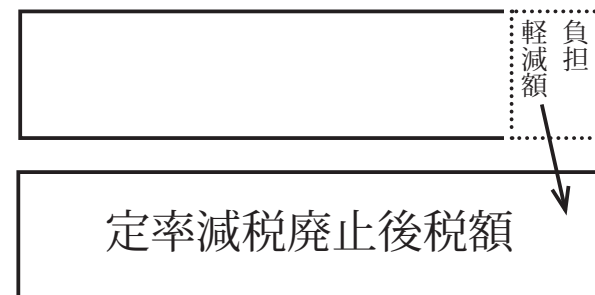
(例) 主な人的控除の差

控除の種類	町県民税	所得税	控除額の差
配偶者控除	33万円	38万円	5万円
扶養控除	33万円	38万円	5万円
特定扶養控除	45万円	63万円	18万円
基礎控除	33万円	38万円	5万円

- 町県民税の課税所得金額が200万円以下のかた
 人的控除の差の合計額または町県民税の課税所得金額の
 いずれか小さい額×5%を減額
- 町県民税の課税所得金額が200万円超のかた
 (人的控除の差の合計額－町県民税の課税所得金額－200万円)×5%を減額
 ただし、この額が2,500円未満の場合は2,500円とします。

定率減税額

- 町県民税所得割
 税額の7.5%相当額を控除
 (2万円を限度)
- 所得税
 税額の10%を控除
 (12.5万円を限度)



65歳以上非課税の経過措置
 昭和15年1月2日以前に生まれたかたで、平成18年中の所得が125万円以下のかたは、平成19年度の町県民税額の均等割の3分の1が控除されます(平成20年以降、この措置は廃止されます)。この経過措置は、町県民税のみの措置となっており、税源移譲前後での負担額は下表のように軽減されます。

年金収入245万円の場合

	税源移譲前			税源移譲後			(単位:円)	
	所得税	町県民税	合計	所得税	町県民税 (軽減前)	町県民税 (軽減後)		合計
70歳独身世帯	76,600	40,800	117,400	38,300	79,100	52,700	91,000	▲26,400
70歳夫婦世帯	26,800	20,900	47,700	13,400	34,300	22,800	36,200	▲11,500

人的控除の差による減額措置

町県民税と所得税では人的控除額(扶養控除や基礎控除など)に差があります。したがって、同じ収入金額でも、町県民税の課税所得金額の方が所得税の課税所得金額より高くなってしまうので、町県民税の税率を10%に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは税負担が増えすぎてしまいます。

このため、個々の納税者の人的控除の差を適用状況に応じて、町県民税を減額することに、所得税の調整を(1)、(2)のように行います。

住宅ローン控除適用者に対する減額措置

平成11年から18年までに入居したかたが、税源移譲によって所得税の住宅借入金等特別控除額が減少する場合には、届け出によって平成20年度課税分町県民税から減額措置があります。

定率減税の廃止

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、平成19年度以降の町県民税から廃止されます(上図)。

Q4 税源移譲の仕組みはわかったけど、わたしの町県民税はどう変わるの？

平成19年度のあなたの町県民税額を計算してみよう

Q あなたの平成18年度の町県民税はおいくらでしたか？ ① 円

①の金額	定率減税前の平成18年度の町県民税額(概算)算出式
4,000円未満	4,000円
4,000円以上	(①の金額 - 4,000円) × 1.081 + 4,000円
25万600円未満	①の金額 + 20,000円
25万600円以上	

② (百円未満の端数切上) 円 ②の額と①の額を比べて増えた額(②-①=)円は、これまで定率減税によって軽減されていた額です。

②の金額	平成19年度の町県民税額(概算)算出式
6,500円未満	②の金額(同額)
6,500円以上 10万4,000円未満	(②の金額 - 4,000円) × 2 + 1,500円
10万4,000円以上 60万円未満	②の金額 + 97,500円
60万円以上	(②の金額 + 306,000円) × 0.770 + 1,500円

あなたの平成19年度の町県民税額(概算)は ③ 円です。

税源移譲によって増える(減る)額(③-②)は、その分、所得税が減り(増え)ます。

※定率減税の廃止による町県民税の影響は(②-①)です。定率減税の廃止は所得税にも別途影響します。
 ※計算した額は、あくまでも目安です(実際の税額は、毎年の収入の状況や、家族構成などによって異なります。一般的に①の額が少なく、扶養親族が多いかたは計算結果よりも実際の税額は少なくなります)。
 ※土地の譲渡所得や株取引などの所得があるかた、定率減税以外の税控除があるかた、昭和15年1月2日以前に生まれたかたで、平成17年度中の所得が125万円以下のかたは計算が異なります。

A 税源移譲後の税負担は、収入状況や家族構成によって変化します。で、実際の町県民税額はまだ正確にはわかりません。換算であれば、平成18年度の町県民税額を基に左の表の計算を行うと、19年度の負担額の目安がわかります。

CASE01 給与所得者の場合

多 くのみなさんは、税源移譲によって、平成19年1月から所得税が減り、相当する分について、同年6月から町県民税が増えることとなります。税源移譲では所得税と町県民税の合計額は、1年間の合計で見ると変わりません。

ただし

① 所得税は、毎月の給与(12か月分)からの源泉徴収の他に、ボーナス(4か月相当分)からの徴収が行われているため、毎月の税額が低くなっていること。
 ② 町県民税は、毎年度分(12か月分)の税額を月額換算しており、ボーナス徴収がないこと
 ③ 定率減税の廃止による負担増の影響が生じること

これらのことから、所得税における1か月ごとの減額分と、町県民税における1か月ごとの増額は一致しませんのでご注意ください。

CASE02 年金受給者の場合

年 金を支給されているみなさんのうち所得税・町県民税を納める必要のあるかたは、税源移譲によって平成19年2月支払分から所得税が減り、相当する分について同年6月から町県民税が増えることとなります。税源移譲では所得税と町県民税の合計額は、1年間の合計で見ると変わりません。

ただし

① 所得税は2か月ごと(偶数月の支給で年6回)の年金支給時に源泉徴収し、確定申告があること
 ② 町県民税は、毎年度分の税額を年4回(6月、8月、10月、12月)に分けて、納めていること
 ③ 定率減税の廃止による負担増の影響が生じること

これらのことから、所得税における1回ごとの減額分と、町県民税における1回ごとの増額は一致しませんのでご注意ください。

CASE03 事業所得者の場合

事 業所得を得ているみなさんは、税源移譲によって平成19年6月から町県民税が増え、相当する分については同年7月から所得税が減少することとなります。税源移譲では所得税と町県民税の合計額は、1年間の合計で見ると変わりません。

ただし

① 所得税は、前年の所得を基にして計算した額を7月(第1期分)と11月(第2期分)に納める予定納税制度と、確定申告(平成19年分【平成20年2月~3月】)によって納税すること
 ② 町県民税は、毎年分の税額を年4回(6月、8月、10月、12月)に分けて、納めていること
 ③ 定率減税の廃止による負担増の影響が生じること

これらのことから、所得税における1回ごとの減額分と、町県民税における1回ごとの増額は一致しませんのでご注意ください。

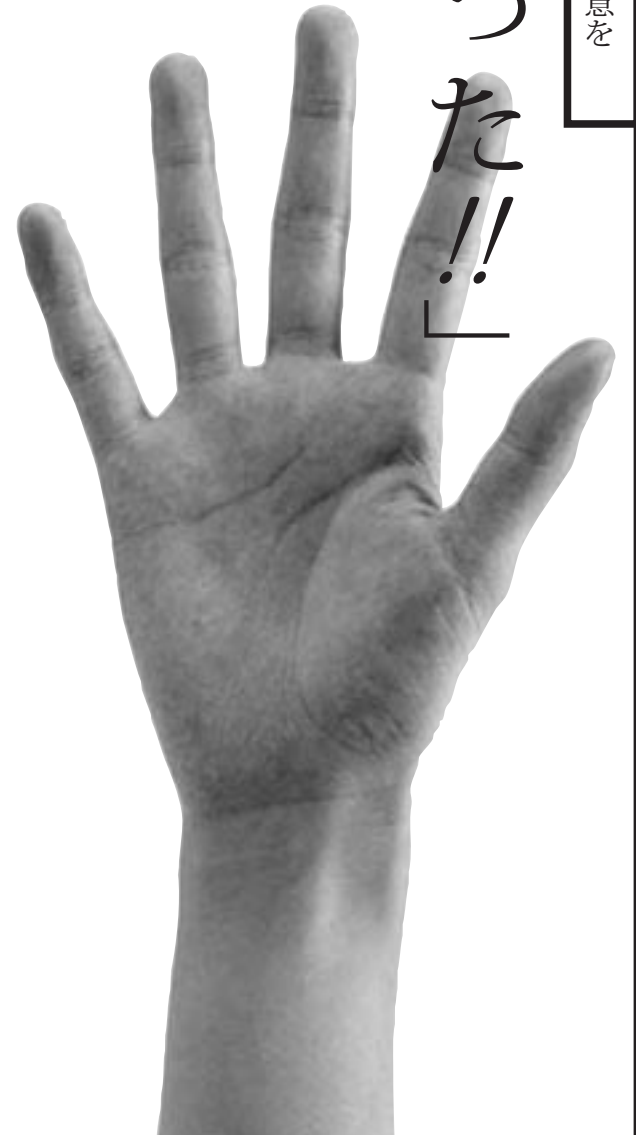
※また、1年間の収入や家族構成が前年と同じことが前提となっています。

だまされていませんか

架空請求にご注意を

「その支払い待った!!」

最近、郵便やメールなどを利用した「架空請求」が急増しています。架空請求の書面には、受け取った人の不安をあおるようなことが書かれています。しかし、「何かあると恐いから、これくらいなら払ってしまおう」と支払うことは、新たなトラブルのもとです。覚えのない不当な請求は支払わないよう注意しましょう。



急増する「架空請求」

悪質な業者が、郵便や携帯電話、メールなどによって、有料コンテンツ、ツーショットダイヤル、出会い系サイトなどの情報を多数の人に無作為に請求する「架空請求」。

多く寄せられています。

最近では、特にメールを利用した架空請求が急増しています。架空請求のなかには、書面に脅しのような文章が書かれており、請求金額も支払いが可能な額のものが多いようです。

そのため、「支払わなければ大変なことになるかもしれない」「小額だから」「面倒だから」といって指定された預金口座に振り込み、被害に遭うケースも少なくありません。

「架空請求」の対処法

架空請求を受けた場合には、次のことに注意して対処しましょう。

利用していないのであれば

請求書の内容について、利用していないのであれば、一切支払う必要はありません。請求には応じないようにしましょう。面倒だからといって、請求されている料金を支払う

ことは、利用を認めたことになるので絶対にやめましょう。一度でも支払ってしまうと、脅せば金を出さずと思われ、その情報が業者間で流れる可能性もあります。

また、携帯電話などで請求を受けた場合には、毅然とした態度で断りましょう。それでも支払いを要求してくる場合は、請求相手に対して請求の根拠となるものの提示を求め、自分が実際の利用者ではないことを説明しましょう。

氏名や住所などの

個人情報教えない

請求してきた者などに対し、返信したり、氏名、住所、勤め先など自分の個人情報を教えたりすることは絶対にやめましょう。新たな個人情報を知られると、別の手段で請求してくることが予想されます。

裁判所から手紙が

届いた場合

もし「裁判所」から「呼出状」などの文書が届いた場合はその連絡先が真実のものであるかを弁護士会や消費生活相談センターなどで確認しましょう。本当に裁判所からのものであった場合は、直ちに弁護士などに相談するなどの対応をとる必要があります。

士の連絡先を記載している場合があるので、記載された連絡先にすぐ連絡してはいけません。

判断に迷ったたりした場合は

警察などに相談する

請求を受けて支払ってしまったら、判断に迷ってしまったり、判断に迷ってしまったら、判断に迷ってしまったりした場合は、請求の葉書や文書などは捨てずに、近くの警察署などに相談しましょう。



お問い合わせ先
産業振興課 ☎ 32・2512

日曜日の消費生活相談

福岡県消費生活センターでは、日曜日の消費生活相談も受け付けています。消費生活に関する契約トラブルなど、相談したいけど平日は電話できないかたはぜひ、お電話ください。専門の相談員が受け付けています。困ったときは一人で悩まず、すぐ無料相談をご利用ください。

相談日	受け付け時間
日曜日	10時～16時まで（電話相談のみ）
平日	9時～16時30分まで

福岡県消費生活センター
相談電話番号 ☎ 092・632・0999

株式会社優が輸入・販売した電機ストーブの使用に注意してください。

（株）優（代表取締役 速水敏人）が輸入・販売した電機ストーブ（ハロゲンヒーター）で、強弱切り替え用の部品による発火事故が発生しています。人的被害はありませんが床を焦がすなどの被害があります。次の電気ストーブをご使用のかたは、直ちに該当製品の使用を中止してください。
なお、現在、（株）優は廃業状態であり製品の回収などは望めない状態にあります。

《ハロゲンヒーター》
韓国・セラテック製
機種名⇒パラエナジー YH-8000 (B)

〔お問い合わせ先〕
福岡県生活労働部生活文化課消費者班
☎ 092・643・3381

困ったときにはご相談ください

「旅立ちへ」

「新たな

【ご案内】入学通知書

本年で小学校に入学される児童そして保護者のみなさんおめでとうございます。

【ご案内】年金の届け出

成人を迎えられるみなさん、新たな旅立ちを心からお喜び申し上げます。

平成19年度

小学校入学について

新1年生のみなさんへ小学校入学通知書をご家庭に送付します。
小学校に入学されるお子さまがおられるご家庭では、入学の日を心待ちにされていることだと思います。

今年新入学の対象となるお子さまは、平成12年4月2日から平成13年4月1日に生まれたかたです。

教育委員会では、入学通知書を1月19日(金)までにご家庭

に届くように発送します。

中学校の入学通知書についても1月19日(金)までにご家庭に届くように発送します。

なお、入学通知書が1月22日(月)を過ぎても届かない場合は、次までご連絡ください。

外国籍のかたへ

外国籍の子どもの保護者で町内の小中学校へ入学を希望されるかたは、教務課へお問い合わせください。

お問い合わせ先 教務課
☎32・5540

ご入学を迎えるみなさんおめでとうございます



町外から町内に 転入されたかた

転入後、住民課で転入の届け出をしたあと、住民異動連絡票を受け取り、教務課に提出してください。その場で転居後の入学通知書を作成してお渡します。

町内転居を 予定しているかた

転居後、住民課で転居の届け出をしたあと、住民異動連絡票を受け取り、入学通知書を作成して提出してください。

その場で入学通知書を作成してお渡しします。また、小学校に入学予定のかたは、転入前の住所地で受診した就学時健康診断の結果を入学予定校に提出してください。

また、小学校に入学予定のかたは、入学通知書で指定した学校で、就学時健康診断の結果を必ず受け取ってください。転出先の学校で必要になります。



ご成人を迎えるみなさんおめでとうございます

20歳になったら

国民年金の届出を

成人式を迎えられるみなさん、おめでとうございます。20歳は大切な人生の節目であり、大人としての責任の始まりです。国民年金についても、20歳が始まりです。国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような万が一の事態に備え、国民全体で保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

注1 国民年金保険料若年者納付猶予制度とは
30歳未満の若年者で本人(配偶者を含む)の所得が一定以下である場合、保険料の納付が猶予され、後払いできる制度です。
この制度の承認を受けている期間に、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合でも、障害基礎年金・遺族基礎年金が支給されます。

注2 学生納付特例制度とは
学生も20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めなくてはなりません。しかし、「学生は所得がない」、「あるいは所得が少ない」などの理由で保険料を納めるのが困難な場合があります。そのようなときは、学生納付特例制度をご利用ください。
承認を受けると、保険料の納付を猶予され、社会人になってから支払うことができます。

国民年金保険料は月額13,860円(平成18年度額)ですが、所得が少なく保険料を納める事ができない場合は、若年者納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料猶予制度を利用することができます。納められないからといって未納のままにはせず、本庁福祉課または各支所福祉課で各種猶予制度について、ご相談ください。

国民年金の加入の届出は、20歳になった日の属する月の末日までです(1日が誕生日のかたは、前月の末日になります)。これから20歳を迎えるかたも、該当月に忘れずに届け出をしましょう。

お問い合わせ先

福祉課国保年金係

☎32・2510

犀川支所福祉課

☎42・0001

豊津支所福祉課

☎33・3111

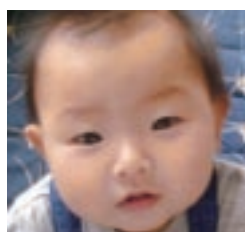
HAPPY BIRTHDAY - 満1歳のお誕生おめでとう -



平成18年1月11日生
岡田 錬ちゃん(犀川)



平成18年1月11日生
古畑杏梨ちゃん(勝山)



平成18年1月24日生
古野優樹ちゃん(勝山)



平成18年1月30日生
白石真愛ちゃん(豊津)

このコーナーでは、発行月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載しています。掲載対象者は12月1日現在の住民基本台帳を基に抽出しています。

四市町村を歩こう

一天・水・海ウォーキング

今川流域に位置する添田町、赤村、みやこ町そして行橋市。

この今川を大切に、同じ地域に住む人々の相互関係を堅固にしながら、流域の地域おこしをする目的でNPOふるさとネットワークが11月25日に第一回目となるウォーキングを実施しました。

コースは英彦山からの45キロ、英彦山獅子の口からの25キロ、犀川四季犀館からの15キロが設けられ、それぞれ37人、10人、33人の参加したみなさんはゴールの蓑島まで完歩しました。

参加者の中には福岡市や直方市のかたもあり、来年以降の開催を今から心待ちにしているとのことでした。



辛~いゆずごしょうをどうぞ

—手づくり体験講座—

11月23日、犀川下伊良原の緒方繁美さん宅で、無農薬・無添加のゆずごしょう・ゆずジャム、ゆずみそ手づくり体験講座が行われました。

緒方さんはNPO法人クリエイティブ・スローライフの会員で、伊良原の里山の味を伝承しようとの講座を開催しています。この日は約40キロのゆずを使用。行橋市や北九州市からの参加者もあり、会場には爽やかなゆずの香りが立ちこめていました。



京築の神楽を県内にPR

—京築神楽ライブ

in九州国立博物館—

京築地域に数多く残る神楽を県内の多くのかたに知ってもらおうと、京築の7市町で構成する京築神楽の里推進協議会が企画し、管内の7団体の神楽講が11月23日に九州国立博物館で神楽公演を行いました。

みやこ町からは鑑畑神楽講が出演し、演目「剣」を舞い博物館を訪れた多くのかたの目を釘付けにしていました。



おすもうさんが来た!

—老人ホーム慰問—

11月29日、勝山松田にある老人ホーム・桜の里に元十両の五剣山が慰問に訪れました。今回の慰問は、職員の前田洋昭さんが貴乃花部屋と親交があることから実現したもので、190cmを超える巨体に「大きいね」と驚きの声。参加者から飛び出す質問にも丁寧に答え、最後は一人一人と握手をしながらの記念撮影となりました。



使命感に燃えた47年間

—瑞宝単光章を受賞—

元豊津町消防団副団長の岩本春樹さん(国分)が11月3日付けて瑞宝単光章を受賞しました。昭和30年、高校を卒業し19歳の時に豊津町消防団に入団。以来、退団する平成16年まで火災となると昼夜を問わずに現場に駆けつけ、消火活動に従事したことなどの功績が認められ、今回の受賞となりました。

岩本さんは「今の時代、火災時には炎だけでなく有毒ガスにも気をつけなければいけません。今後は消防団員にも有毒ガスの危険性についての勉強会をしてほしいです」と話していました。



郷土の味を大切に

—京築地産地消フェア—

「家庭の食」を見つめ直し地域の食を次世代に伝承しようと、京築地産地消フェアが11月23日にサン・グレートみやこで開催されました。京築の直売所が一同に会し、旬の農産物の即売が行われたほか、生産者による郷土料理販売、京築の素材にこだわった猪鍋の無料試食会など、おいしい企画が盛りだくさん。勝山体育館では、募集した地元家庭料理の展示会が行われ、訪れた人はレシピのメモを取りながら熱心に見学していました。

みやこの話題

睦月



世代を超え久住登山

—第1回みやこ町登山教室—

10月22日に久住山(九重連山)で、第1回みやこ町登山教室を開催しました。少し雲がかかっていましたが、子どもから大人まで67人の参加がありました。頂上での食事は最高で、帰りは疲れた体を温泉で休め、世代を超えた、爽やかな交流ができた山登りでした。

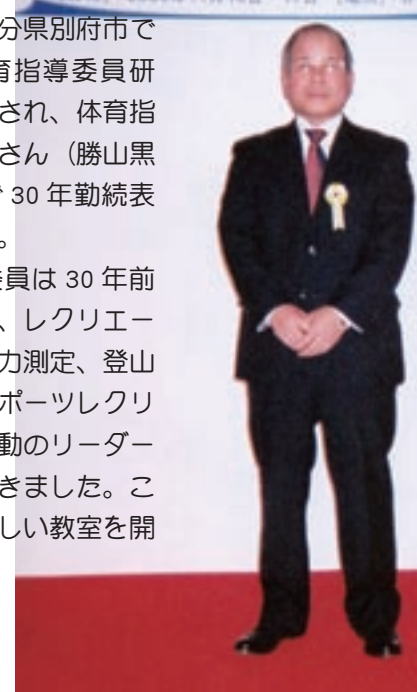
スポーツの振興30年



—30年勤続体育指導委員表彰—

11月16日に大分県別府市で「第47回全国体育指導委員研究協議会」が開催され、体育指導委員の小松文男さん(勝山黒田)が勝山地区で30年勤続表彰を受賞しました。

小松体育指導委員は30年前から少年スポーツ、レクリエーションの指導、体力測定、登山教室などで地域スポーツレクリエーション普及活動のリーダーとして、活躍してきました。これからも沢山の楽しい教室を開いてください。



財政課

公共事業入札結果（指名競争入札）についてお知らせします

○工事関係

入札日 平成 18 年 10 月 13 日

件名	工事場所	落札額	業者名
みやこ町同報系防災行政無線整備工事	みやこ町全域	216,000,000	株式会社富士通ゼネラル 九州情報通信ネットワーク営業部

入札日 平成 18 年 10 月 16 日

みやこ町豊津支所改修工事	みやこ町役場豊津支所 (みやこ町豊津 1118 番地)	110,000,000	徳倉建設株式会社 九州支店
--------------	--------------------------------	-------------	---------------

入札日 平成 18 年 11 月 13 日

勝山中学校防球ネット新設工事	勝山中学校グラウンド	4,000,000	長谷川体育施設株式会社九州支店
----------------	------------	-----------	-----------------

入札日 平成 18 年 11 月 24 日

耐震性貯水槽設置工事（起工第 1 号）	みやこ町犀川崎山	5,720,000	有限会社清和産業
耐震性貯水槽設置工事（起工第 2 号）	みやこ町犀川犬丸	5,840,000	有限会社福緑園
耐震性貯水槽設置工事（起工第 3 号）	みやこ町犀川横瀬	5,650,000	有限会社豊建設
耐震性貯水槽設置工事（起工第 4 号）	みやこ町犀川上伊良原	6,150,000	株式会社田辺建設
平成 18 年度 国分地区配水管敷設工事 （次郎九郎・中屋敷線）	みやこ町国分	5,800,000	豊津建設株式会社
単独道路舗装工事（ダム関連事業）	みやこ町犀川扇谷	2,050,000	鈴木建設株式会社
起工 2 号 林道改良工事（古谷河内線）	みやこ町犀川上伊良原	2,100,000	株式会社田辺建設
単独道路舗装工事（ダム関連事業）	みやこ町犀川上伊良原	1,250,000	鈴木建設株式会社

入札日 平成 18 年 12 月 6 日

三島団地第 2 期造成工事	みやこ町勝山箕田	15,300,000	有限会社大雄産業
三島団地第 2 期住宅解体工事	みやこ町勝山箕田	4,900,000	有限会社小松建設

○測量・コンサル関係

入札日 平成 18 年 10 月 13 日

件名	業務場所	落札額	業者名
二月谷地区汚水管渠築造工事 (1 工区) 施工管理業務委託	みやこ町豊津	1,970,000	極水設計株式会社 北九州事務所
二月谷地区汚水管渠築造工事 (2,3 工区) 施工管理業務委託	みやこ町豊津	3,000,000	株式会社旭技研設計コンサルタント
みやこ町営森林総合利用施設 「蛇淵キャンプ場」整備設計業務委託	犀川帆柱キャンプ場 (みやこ町犀川帆柱)	9,800,000	竹下総合設計株式会社
尾花原～長養団地線道路 改良舗装工事測量設計業務	みやこ町国分	2,100,000	瞳設計

入札日 平成 18 年 11 月 13 日

岩屋河内集会所改築工事設計業務	みやこ町犀川下伊良原	1,050,000	有限会社黒田一級建築設計事務所
-----------------	------------	-----------	-----------------

入札日 平成 18 年 12 月 6 日

犀川・本庄地区配水管敷設工事 (1 工区) 設計業務委託	みやこ町犀川	12,390,000	株式会社旭技研設計コンサルタント
犀川・本庄地区配水管敷設工事 (2 工区) 設計業務委託	みやこ町犀川	7,700,000	極水設計株式会社 北九州事務所
犀川・本庄地区配水管敷設工事 (3 工区) 設計業務委託	みやこ町犀川	5,500,000	株式会社都市開発コンサルタント
道路台帳統合業務	みやこ町全域	5,500,000	国際航業株式会社 福岡支店

○物品関係

入札日 平成 18 年 11 月 13 日

件名	納入場所	落札額	業者名
小型動力ポンプ積載車	みやこ町役場	2,270,000	株式会社福岡トーハツ北九州営業所
犀川小学校 輪転複写機	犀川小学校	510,000	有限会社徳野商店

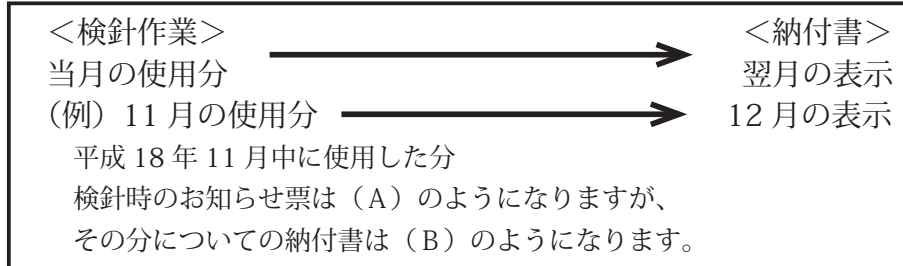
上下水道課

お問い合わせ先
☎ 33・3113



水道料金の請求月の表示について

検針時にお渡ししている『ご使用水量のお知らせ』は、その当月に使用した分についての使用水量及び料金のお知らせとなっておりますが、その分の納付書は、翌月分の表示になっておりますのでご注意ください。



(B)



この欄の『口座振替のお知らせ』は、納入方法が口座引き落としにされている場合のみ記入されます。納付書による納入の場合は記入されません。

みやこ町公共下水道指定工事店の指定について

受付期間 2月13日(火)～2月23日(金)まで（土・日・祝日を除く）8時30分～17時まで
登録資格 ①みやこ町に登録をしている責任技術者を1人以上専属雇用していること
 ②工事の施工に必要な機械器具を有していること

みやこ町農業集落排水指定工事店の指定について

受付期間 2月1日(木)～2月28日(木)まで（土・日・祝日を除く）8時30分～17時まで
登録資格 ①水道指定工事店であること
 ②町内に営業する店舗を有し、工事の施工に必要な機械器具を有していること

お知らせ

農業集落排水・公共下水道料金について、今年度は4月～9月分、10月～3月分と半年分の納付書を発送しておりましたが、来年度から（平成19年4月分から）毎月の発送に変更いたします。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。

いじめ問題への 取り組みを報告

最近、いじめ問題に関わる児童生徒の自殺問題が相次いで報告され、大きな問題となっております。

児童生徒が命を絶つということは、理由のいかんを問わず、あつてはならないことであり、みやこ町教育委員会としてはこのような事態を深刻に受け止め、次のような取り組みを行っています。

緊急校長会の開催

10月18日にみやこ町小中学校長をサン・グレイトみやこに招集し、緊急校長会を開催しました。会では北海道滝川市及び福岡県筑前町の件を報告し、本件の対応についての課題を共有するとともに、各小中学校におけるいじめ問題に対する取り組みについて情報交換を行いました。

また、いじめ問題への学校の総点検の実施をお願いするとともに、いじめに対する認識を新たに

し、学校関係者一人一人が、改めてこの問題の重要性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握して、迅速に対応するよう指導の徹底を求めました。そして、各小中学校で早急にいじめに関するアンケート調査を実施し、指導に役立てるようしました。

これに関連して、不登校児童生徒と不登校傾向にある児童生徒についても、今までの指導の見直しを図り、関係機関との連携によるきめ細かな対応で、一層充実した指導や家庭への働きかけをお願いします。

定例校長会での指導

10月（10月30日開催）の定例校長会では文部科学省によって発出された通知文「いじめ問題への取り組みの徹底について」を中心にいじめ問題の研修をしました。

11月（11月28日）の定例校長会では「いじめの早期発見・早期対応について」（県教委発出）「県教育長緊急アピール」及び「文部大臣からのお願い」（末尾資料）について学習を深め、徹底した指導を継続するようしています。

途中、文部大臣あての「自殺予告手紙」に関して臨時校長会（11月7日）を開催しました。その際、各小中学校で行ったアンケート結果の集計を報告し、取り組

み状況について話し合いを深め、今後の指導の一助としました。

いじめ問題への 基本的姿勢

みやこ町教育委員会では今までの会議や研修などで、文部科学省・県教委からのいじめ問題に対する通知文に基づいて指導すると共に、「いじめか否かの判断」は表面的・形式的に行うことなく、「いじめられた児童生徒の立場に立つて」指導を行っています。内容は次のとおりです。

人間として絶対に許されないこと
それはいじめ。

○いじめ問題は他人事ではなく、「どの子どもにも、どの学校でも起こり得る」ものであることを十分認識すると共に、日ごろから児童生徒が発する危険信号を見逃さないようにして、いじめの早期発見につとめること。

○実際にいじめが生じた際には、個人情報の取り扱い

に留意しつつ、正確な情報を提供を行うことにより、保護者や地域住民の信頼を確保することが重要であり、事実を隠蔽（かくは）するような対応は許されないこと。

○「いじめは人間として絶対に許されない」との意識を、学校教育全体を通じて、児童生徒一人一人に徹底すること。

みやこ町教育委員会に
教育相談電話を設置しました。

教育（いじめなど）に関する
ことについて相談に応じます。
どなたでも気軽に電話してください。

☎ 32・5525



文部科学大臣からのお願い

お父さん、お母さん、ご家族のみなさん、学校や塾の先生、スポーツ指導者、地域のみなさんへ

このところ「いじめ」による自殺が続き、まことに痛ましい限りです。いじめられている子どもにもプライドがあり、いじめの事実をなかなか保護者等に訴えられないとも言われます。一つしかない生命。その誕生を慶び、胸に抱きとった生命。無限の可能性を持つ子どもたちを大切に育てたいものです。子どもの示す小さな変化をみつけるためにも、毎日少しでも言葉をかけ、子どもとの対話をして下さい。子どもの心の中に自殺の連鎖を生じさせぬよう、連絡しあい、子どもの生命を護る責任をお互いに再確認したいものです。

平成十八年十一月十七日
文部科学大臣 伊吹 文明



砂糖台所から見直そう

あなたは疲労感や身体のだるさに悩まされていませんか。皮膚にトラブルがあったり、夜熟睡できなかつたり、頭痛がひどかつたりしませんか。風邪ばかりひいていませんか。集中力がなかつたり、イライラしがちではありませんか。もし思い当たるところがあるとしたら、砂糖の取り過ぎで「砂糖病」を患っているかもしれません・・・



健康づくりは身近なところから

白 砂糖は空っぽのカロリー「純粋な化学物質」です。

砂糖は本来、サトウキビやビート大根を圧縮して作ります。それが沖縄で取れる黒砂糖やてんさい糖です。

しかし、白砂糖は精製過程で、すべてのビタミン、ミネラル分などが除かれるため、みなさんの手元に届く白砂糖は純粋にカロリーというエネルギーしか残りません。

また、精製前の砂糖中に含まれる不純物を除去するため、白砂糖には石灰や亜硫酸ガス、アンモニアなどの化学薬品、更に漂白する過程で塩酸や無機酸が使われます。

ミネラルは全く無くなったうえ、化学薬品が多量に使われている白砂糖。これはまさに、純粋な化学物質といっても過言ではありません。

白 砂糖はあなたの身体と心を狂わせる!?

白砂糖は身体に入るとすばやく吸収され、急激に血液中の血糖値を上げます。身体はいつもの状態に戻そうと、今度は急激に血糖値を下げようと、低血糖状態が発生します。これは身体にとってエネルギー源が不足する状態なので、身体にさまざまな症状を引き起こされます(ジューズなどを短時間で大量に摂取することは要注意です)。

多くのかたに共通する症状としては頭痛、疲労感、立ちくらみ、不眠などが挙げられます。精神面としては落ち着きの無さ、意味の無い不安・恐怖感、集中力の欠如などが低血糖症によって引き起こされます(現在、増加し続ける犯罪行動の背後にある原因の一つだとも言われています)。

砂 糖はカルシウム泥棒!?

砂糖は酸の結晶のようなものなので、その取り過ぎで血液は酸性に傾きます。そこで身体はまた元に戻そうと身体の中にあるカルシウムを動員します。砂糖の取り過ぎは骨を弱くし虫歯もできやすくなるだけでなく、イライラの原因にもなるのです。

砂 糖とアレルギーの密接な関係

砂糖の取り過ぎは血液中の白血球やリンパ液の本来の働きである、菌を排除する働きを鈍らせます。そのため菌に負けやすく、化膿しやすい体質になってしまいます。これは同時に風邪をひきやすい体質とも言えます。皮膚病だけでなく、血液が

汚れ循環が悪くなると、身体は冷え、鼻炎も起こりがちです。花粉症などのアレルギー性鼻炎や慢性的な鼻炎、鼻づまりで悩んでいるかたは、砂糖の取り過ぎを疑ってみてください。

しかし、今の世の中で砂糖を断つというのは簡単なことではありません。巷に氾濫する加工食品や外食産業のメニューはもちろん、パンやよし飯、ケチャップやソースといった調味料にも砂糖が入っているからです。単に甘い物を食べないというだけでは「砂糖を断つ」ことにならないのが今の時代の難しいところなのです。

砂 糖を選ぶときは??

白砂糖を悪のように言ってきましたが、甘い物は緊張をほぐし、リラクセスさせる効果があります。

果があります。だからこそ、良質な砂糖を選ぶことが大切になります。できるだけ精製していない砂糖を選びたいですね。

例えば、天然の黒砂糖やちみつ、てんさい糖やきび砂糖、メープルシロップ、米あめなどがよいでしょう。まずは、値段だけに踊らされるのではなく、裏の表示をみて買物をする習慣を付けてみてはいかがでしょうか。

裏の表示を確かめよう

三温糖	
名称	砂糖
原材料名	砂糖・着色料(カラメル)
内容量	1Kg
保存方法	表面下部に記載

※本物の三温糖には、着色料(カラメル)は入っていないので要注意!

予約が必要な事業は健康づくり係までご連絡ください

BCG予防接種 (要予約)

日時 25日(木) (受付は13時30分～14時まで)
 場所 ゆいの郷(勝山)
 対象児 生後3～6か月未満児
 持参品 母子健康手帳

予防接種変更などのお知らせ
 三種混合1期初回接種の接種間隔については、基本的には3～8週間ですが、8週間を超えた場合も通常通り接種できていました。しかし今後は、8週間を超えた場合は、任意接種となりますので、みやこ町の医療機関のみ(町内13医療機関)での接種となります(11月1日から実施)。接種料金は今までどおり、無料ですが、なるべく3～8週間隔で接種するようお願いいたします。ご不明な点などありましたら、健康づくり係までお問い合わせください。なお、ポリオ、BCG予防接種については、できるだけ町内で接種してください。

乳児健診

時間 受付13時30分～14時まで
 対象児 生後4・7・12か月児
 (対象のかたには個別通知いたします)

場所	日程
ゆいの郷(勝山)	18日(木)
犀川保健相談センター	19日(金)
すどりの里(豊津)	26日(金)

1歳半・3歳児健診

時間 受付13時30分～14時まで
 (対象のかたには個別通知いたします)

場所	日程
すどりの里(豊津)	10日(木)
ゆいの郷(勝山)	11日(木)
犀川保健相談センター	25日(木)

ひまわり教室(ことばと発達の相談)(要予約)

日程 17、24、31日(木) 1人1時間程度の個別相談
 場所 すどりの里(豊津)
 内容 乳幼児の言葉や発達面での相談など
 対象者 町内の乳幼児とその保護者

料理達人塾(要予約)

日時 26日(金)
 時間 10時～13時まで
 場所 サン・グレートみやこ
 内容 お味噌を使った料理
 持参品 エプロン・筆記用具
 参加費 無料(託児あり)
 定員 20人



1月の保健事業のご案内

コッ骨貯筋体操

時間 9時30分～10時30分まで (受付は9時～)

場所	日程
勝山 ゆいの郷	9、16、23、30日
犀川 城井出張所	11日
犀川 犀川保健相談センター	18日
犀川 伊良原出張所	25日
豊津 錦町よりあい所	12日
豊津 すどりの里	19日
豊津 B&G 体育館	26日

若返りパワーアップ教室

時間 10時～11時15分まで (受付は9時30分～)

場所	日程
勝山 ゆいの郷	11、18、25日
犀川 犀川保健相談センター	9、23日
犀川 城井出張所	16日
犀川 伊良原出張所	30日
豊津 すどりの里	13、27日
豊津 節丸学習施設	17日
豊津 B&G 体育館	31日

コッ骨貯筋体操と若返りパワーアップ教室にご参加のかたは、運動のできる服装で、タオル、上履き、飲み物を持参してください

自然工房 (※申し込みが必要です)

日時 20日(土)10時～14時終了予定 (受付は9時30分～)

場所 犀川保健相談センター

内容 調味料の選び方と調理実習
 阿蘇の大自然のスライドショー
 (時間の都合上できない場合はご了承ください)

講師 自然農法家・料理研究家 野中 元さん・かるべ けいこさん

持参品 エプロン・筆記用具
 参加費 無料
 定員 30人
 申し込み締め切りは1月16日(火)まで

子育て

子育て支援センターのイベント

☆リズム遊び～保育士の先生と親子一緒に遊ぼう～

日時 24日(水) 10時30分～12時まで(受付は10時～)

場所 ゆいの郷(勝山)
 講師 熊丸みつ子さん
 対象者 町内の親子

お問い合わせ先 健康づくり係(勝山) ☎32・6020 犀川健康づくり係 ☎42・0001 豊津健康づくり係 ☎33・5550

みやこ町消防出初式

■総務課■

みやこ町になって初めての出初式です。旧3団それぞれから1チームずつ模範ポンプ操法の披露を行い、昼過ぎから生立神社前の今川河川敷で祝賀放水も行います。

日時 1月13日(土)10時～
場所 犀川運動公園

お問い合わせ先 総務課
(雨天時は犀川体育館)

就農相談会

■産業振興課■

野菜作りに興味のあるかたや農家のみなさんへ、農協職員・県普及センター職員が栽培など農業全般に関して個別相談に応じます。お気軽にお越しください。

日時 1月16日(火)
13時30分～16時30分まで
場所 サン・グレート

お問い合わせ先 みやこ 1階研修室
産業振興課農政係

ギャラリー案内



みやこ町総合観光案内所

☎ 33-5771

絵画展 (仏画・油絵・水彩画)

1/4～1/14まで
菊池大節さん

写真展

1/16～1/28まで
みやこ町文化協会

お雛さまと布あそび二人展

1/31～2/12まで
山下喜代子さん

おむつの利用証明

■介護保険課■

確定申告する際、おむつを利用されているかたがおむつ代を医療費控除として申告する場合、医師の診断書が必要ですが、次の2つの条件にあってはまるかたは介護保険課でおむつの利用証明ができます。

- ①おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降であるかた
- ②介護保険要介護認定申請時の医師意見書に寝たきりかつ尿失禁ありの記載のあるかた

お問い合わせ先 介護保険課

農用地利用集積

(農地の貸し借りの申請受付について)

■産業振興課■

みやこ町では農用地利用集積による農地の一定期間の賃借の申請を受け付けています。

申請を必要とするかたは本庁産業振興課、または各支所産業建設課に申請書類を準備していただきます。貸し手と借り手の連名で作成し、提出してください。

受け付け期間

1月4日(木)～1月25日(木)まで
2月の農業委員会で審査します。

お問い合わせ先 産業振興課農政係

旧ごみ焼却場の解体工事

■住民課■

みやこ町と行橋市で構成し、可燃ごみの共同処理をしている行橋市・みやこ町清掃施設組合では、このたび行橋市西谷にある旧ごみ焼却場の解体工事に着手しました。

この旧ごみ焼却場は、昭和60年4月1日の開設以来20年間にわたり操業してきましたが、施設の老朽化にともない平成17年3月31日をもって使用を中止していました。

清掃施設組合では、平成17年度からダイオキシン等の調査など解体工事に向けての作業に取り組んでいきましたが、このたび議会の承認をいただき解体工事を実施しています。

ごみ焼却場の解体工事については、法によって厳しい安全対策が定められていきますので、これらを順守しながら安全に進めます。

みなさんには、この間はなるべく解体工事現場には近づかないようご協力をさせていただきます。

また、医療費控除を受けようと思われたかたは、病院別での支払い金の合計を計算してください。不明な点などがありましたら税務課までご相談ください。

毎月19日は「食育の日」

■京築地区食生活改善推進連絡協議会■

毎月19日は、家族そろって食事をしましょう。お父さん、お母さん忘れていませんか？食育は生きるための基本です。「食育」は改まって取り

力をお願いします。なお、工事期間は平成18年11月17日から平成19年3月26日までです。

元気アップ親子セミナー

inみやこ

■スポーツTOYOTSU■

親子の合同イベント、楽しい一日を過ごしましょう。

保護者を対象に太刀山美樹さんを講師として招き、「子どもの体力の現状と課題」について講演してもらいます。また、子ども向けにカローリング体験も行います。ただし、子どものみの参加はできません。

参加費は無料ですが参加希望のかたは事前に申し込みが必要です。

対象者 3歳～12歳までの子どもとその保護者

日時 2月10日(土)9時開式

場所 豊津B&G海洋センター

締め切り 1月31日(水)

お問い合わせ先 豊津B&G海洋センター
スポーツTOYOTSU
☎ 33-2279

健康づくり地域集会在京築2007

■京築保健福祉環境事務所■

日時 1月21日(日)
9時45分～12時30分まで
場所 コスモイトゆくはし

内容 ○特別講演「下クワター

ファイルからの警告」
○健康づくり事例紹介(体操、人形劇、禁煙サポート)
○展示、試食など(禁煙教育活動紹介、美味しい料理の試食など)

○相談予防コーナー C型肝炎予防相談、血糖の無料測定と糖尿病相談、足指筋力測定

参加費 無料
お問い合わせ先 京築保

健福祉環境事務所

☎ 23-2690

調理師研修会

■京築保健福祉環境事務所■

日時 1月16日(火)
13時30分～16時30分まで
場所 豊前総合庁舎

内容 講話「食品の表示について」/講演「京築地域の特産品、なばなの栄養と流通について」/地場産の食材を使ったレシピ交換会

申し込み方法 1月9日(火)までに電話でお申し込みください。

持参品 ①調理師免許証(コピー可) ②筆記用具

お問い合わせ先 京築保

健福祉環境事務所

☎ 23-2690

申告時期が近づいてきました

■税務課■

平成19年度住民税・国民健康保険税及び所得税の申告当日には混雑が予想されますので必要な書類などは事前に準備してください。

収入金額の分かる書類

給与や年金の源泉徴収票・米や野菜などの販売明細など

控除金額の分かる書類

生命保険料・損害保険料・国民年金支払証明書など

農業や営業を行っているかたは帳簿や収入明細や経費になる領収書の整

みやこ町の電話帳



- 総務課・議会事務局・企画調整課
財政課・人権政策課・監査事務局
→ 32-2511
- 税務課・住民課・福祉課
→ 32-2510
- 建設課・産業振興課・農業委員会
→ 32-2512
- 会計課
→ 32-2517
- 伊良原ダム対策課
→ 42-0001
- 上下水道課
→ 33-3113
- サン・グレートみやこ・生涯学習課
→ 32-5535
- 教務課
→ 32-5540
- 教育相談電話
ゆいの郷・健康づくり課
→ 32-5525
- 介護保険課
→ 32-8032
- 犀川支所
→ 42-0001
- 豊津支所
→ 33-3111
- 伊良原出張所
→ 43-5111
- 城井出張所
→ 42-0121
- すどりの里
→ 33-5550
- いこいの里
→ 42-1000
- 歴史民俗博物館
→ 33-4666

行政相談日程表

場所	日時	場所	日時
犀川地域	1月19日(金)13時30分～16時まで	勝山地域	1月15日(月)13時～15時まで
豊津地域	1月18日(木)13時30分～16時まで	サン・グレートみやこ	
豊津隣保館			

1月行事カレンダー

- 7日 成人式
(サン・グレート みやこ)
- 10日 1歳半・3歳児健診
(すどりの里)
- 11日 1歳半・3歳児健診
(ゆいの郷)
- 13日 みやこ町消防出初式
(犀川運動公園) *雨天時は犀川体育館
- 16日 就農相談会
(サン・グレートみやこ)
- 18日 乳児健診 (ゆいの郷)
- 19日 乳児健診 (犀川保健相談センター)
- 20日 自然工房 (犀川保健相談センター)
- 24日 子育て支援センターイベント
(ゆいの郷)
- 25日 BCG予防接種 (ゆいの郷)
1歳半・3歳児健診
(犀川保健相談センター)
- 26日 乳児健診 (すどりの里)
料理達人塾
(サン・グレートみやこ)
- 31日 国民健康保険税7期納期
介護保険料 (普通徴収)
第7期納期

12月6日に発生したドア 挟み事故についてのお詫び

平成18年12月6日6時36分頃、直方駅発行橋駅行き列車が、人見駅から金田駅までの約700メートルをお客様が車外手すりにつかまり、後ろドアにつま先が挟まった状態で走り、怪我を負わせる事故が発生いたしました。

沿線地域の皆様にはご心配とご迷惑をおかけし、安全な公共交通機関への信頼を損ねる結果となりましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社では本件を重く受け止め、再発防止策を講じ、今後このような事故が起こらないよう指導教育の強化を図ってまいります。

平成18年12月6日
平成筑豊鉄道株式会社

もりあげよう作品展

■福岡県立築城養護学校

福岡県立築城養護学校では、「もりあげよう作品展」を次のとおり実施し、児童生徒の日ごろの学習成果を公開します。みなさんのご来校をお待ちしています。

日時 2月4日(日)
9時30分～14時まで

場所 福岡県立築城養護学校
築上郡築城町大字築城1561

内容

- ①児童生徒の作品展
- ②小学部生徒による 遊びの広場
- ③中学部生徒による 作業学習作品即売
- ④父母教師会による喫茶室

幼稚園入学者募集

■福岡県立小倉聾学校

志願資格 平成15年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた聴覚に障害のある幼児

募集期間 1月29日(月)9時～2月9日(金)16時まで

入学志願手続き 本校所定の入学願書に必要事項を記入し、提出。(入学願書は本校に準備)

入学選考 3月6日(火)9時30分～(選考料は無料)

⑤父母教師会、同窓会による食堂
福祉バザー、施設などの作品の即売

お問い合わせ先
福岡県立築城養護学校
☎52・3121

平成18年分 所得税確定申告

■行橋税務署

平成18年分の所得税の確定申告に関する税務署での相談や申告の受け付けは、2月16日(金)からですが、還付を受けるための申告は、1月から受け付けています。

還付を受けるための申告書を早めに提出しますと、税金の還付も早くなります。

例年3月に入りますと税務署などの窓口は大変込み合います。早めに申告書の提出をお願いします

お問い合わせ先
福岡県立小倉聾学校
☎093・921・3600

自衛官募集

■自衛隊築城地域事務所

募集種目 ①2等陸海空士
18歳以上27歳未満の男子
(3、4月の入隊となります)
初任給 15万7千5百円

②予備自衛官補
18歳以上34歳未満の男女
一般の社会人、大学生などの身分のまま任用されます。

訓練の日当 7千9百円

応募期間 3月まで

お問い合わせ先
自衛隊築城地域事務所
☎56・1150

九電文化の森コンサート

■九州電力株式会社

日時 1月24日(水)
18時30分(開場17時30分)

場所 行橋市民会館
(駐車場に限りがございますので、公共の交通機関をご利用ください)

入場料 九州交響楽団応援募金付き入場整理券(一枚500円)をお求めください

入場整理券取り扱い
行橋市民会館
☎25・1125

☎25・2300
☎0120・986・103

福岡県警年頭視閲

■福岡県警察

福岡県警察では、1月5日、ヤフードームで年頭視閲を行います。

威風堂々たる警察の姿をご覧いただくとともに、子どもから大人まで楽しんでいただける企画を用意して、みなさんの多数のご来場をお待ちしています(入場無料)。

日時 1月5日(金)
10時～12時30分まで
(開場 9時10分)

場所 ヤフードーム

お問い合わせ先
福岡県警察本部教養課
☎092・641・4141

児童虐待防止講演会

■田川児童相談所

日時 1月20日(土)
13時30分～

テーマ 「児童虐待・わたしにできること」

場所 イイツカ

不動産に関するトラブル・相続・税金などの相談を弁護士・不動産相談員・税理士が応じます。事前の申し込みは不要です。直接、会場へお越しください。

日時 2月16日(金)
10時～16時まで
(受け付けは15時まで)

場所 行橋商工会議所

お問い合わせ先 (社)福岡県宅地建物取引業協会
☎092・631・1717

司法書士による「クレジット・サラ金」

■福岡県司法書士会

多額の債務を抱えているかた、他人の債務の連帯保証人になって困っているかた、違法年金担保金融やヤミ金融などによる貸し付けで困っているかたなど、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

日時 1月27日(土)
9時～21時まで

方法 電話相談(無料)

お譲りします

■みやこ森林組合

現在、伊良原ダムでは立木の伐採を行なっております。伐採後に出る枝葉・切株などはチップにして産業廃棄物処理を行なっています。その中で、切株を利用したいので頂けないかという声があり、産業廃棄物量の縮減から利用できるものについては、無償で提供することにしました。

引き渡し条件 自分で取りに来て、自分で持っていくことが出来るかた
誓約書を交わすことが出来るかた(譲渡を受けますという誓約)

個数については、1人につき10個まで。

引き渡し場所
犀川下伊良原

引き渡し期間
1月31日(水)まで


受付日
土日、祝祭日は除く平日(期間中であっても作業の進捗などでお渡し出来ない可能性もあります)

お問い合わせ先 みやこ森林組合(現場事務所)
☎43・5678

～駅から訪ねる～ 沿線散策ガイド

福岡県と沿線9市町村で構成する平成筑豊鉄道推進協議会では、この度「～駅から訪ねる～沿線散策ガイド」を作成しました。沿線の観光・歴史・文化・うまいものなど、駅からめぐる37の散策コースを紹介する沿線のみどころいっぱいの一冊です。駅窓口にて無料配布のほか、郵送(送料希望者負担)でもお送りいたします。ガイドを持って沿線散策にぜひお出かけください。

お問い合わせ先
平成筑豊鉄道株式会社
営業部
「沿線散策ガイド」係
☎0947・22・1000



Library

【図書館】図書館の利用は無料です。

中央図書館 ☎ 33・1040 犀川図書館 ☎ 42・3330 勝山図書館 ☎ 32・3455

今月の催し

<土曜日のおはなし会> 4才くらいから
中央図書館 毎週土曜日 14時30分から
 1月27日は「おひさまの会」によるおはなし会
犀川図書館 1月13日、1月27日 14時から
 1月13日は「きのこの子」によるおはなし会
勝山図書館 1月6日、13日 14時30分から

<ひよこのおはなし会> 1～3才くらい
勝山図書館 1月5日(金) 10時30分から

<映画会>
 中央図書館視聴覚室 14時から
 1月14日(日)「そして誰もいなくなった」(98分)
 1945年製作出演：バリー・フィッツジェラルド他
 1月28日(日)「NHK こども人形劇 日本編」(45分)
 かさじぞう・金の斧・じゅげむじゅげむ

<ギャラリー>
 中央図書館ギャラリー
 1月5日(金)～1月30日(火)まで 観覧無料
 「新春 野鳥写真展」
 みやこ町在住の有角駿二郎さんによる野鳥の写真展です。みやこ町や北九州市で撮影されたさまざまな種類の野鳥の写真を展示します

図書館の利用カードが新しくなります

新しいカードは、みやこ町にある3つの図書館共通のカードです。1枚のカードで3館ともご利用いただけます。現在お持ちのカードは移行手続きが必要です。1月5日(金)からみやこ町の各館で受け付けます。なお、新カードのお引渡しは4月からとなります。窓口の混雑が予想されますので、お早めの手続きにご協力ください。

電算システム統合にともなう臨時休館のお知らせ

図書館のコンピュータシステム統合作業のため休館させていただきます。
 1月15日(月)～1月31日(水) 勝山図書館
 2月28日(水)～3月31日(土) 全館
 みなさまには、大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご協力お願いします。
 ※それぞれ休館日の2週間前から貸し出し上限が20冊となりますので、ご利用ください。

新着図書案内

図書館に新しく入った本の一部を紹介します。貸出中の場合は予約できます。

<一般書>

文芸書
 『僕僕先生』仁木英之 新潮社 / 『通天閣』西加奈子 筑摩書房 / 『闇鏡』堀川アサコ 新潮社 / 『やわらか脳』茂木健一郎 徳間書店 / 『子どもたちのいない世界』フィリップ・クローデル みすず書房 / 『ヒトラーの死を見とどけた男』ローフス・ミッシュ 草思社

その他

『見てわかる！クルマ洗車&磨き完全ガイド』池田書店 / 『成功する「地方ビジネス」の進め方』島田晴雄 かんき出版 / 『病は危から』中原英臣 小学館 / 『ラクラクかんたんペーパーサート』阿部恵 チャイルド本社 / 『ユニセフ・カンボジア事務所で働く』藤原幸恵 明石書店

<児童書>

『料理図鑑』おちとよこ 福音館書店 / 『獣の奏者』(1・2) 上橋菜穂子 講談社 / 『お手紙レッスン』D. J. ルーカス あすなる書房 / 『時間のない国で』(上・下) ケイト・トンプソン 東京創元社 / 『いつだってそばに』 E. B. ホワイト クレヨンハウス

図書の寄贈ありがとうございました。(敬称略)

井上哲也 / 大村久 / 新藤正克 / 高津儀一郎 / 中西輝磨 / 吹上親治 / 和田倫幸 / (株)都市総研 / (株)恒信社 / (株)現代書林 / (株)中央公論新社 / セント・コロンビア大学 / 明星大学通信教育部 / 日本図書館協会 / 北九州市立中央図書館

1月・2月の休館日

1月1日 / 2日 / 3日 / 4日 / 8日 / 9日 / 15日 / 22日 / 29日 / 31日
 ※勝山図書館は、1月15日～1月31日まで休館
 2月5日 / 11日 / 12日 / 19日 / 26日 / 28日



男女共同参画社会まちづくり推進委員 齊藤廣史さん



男女共同参画社会 周知度100%

この目標は政府の発表した、男女共同参画基本計画(第二次)の中にある「男女共同参画社会」という用語の周知度を平成22年までに100%にするというものです。平成12年に産声を挙げた「男女共同参画社会」という言葉は未だ市民権を得たものとは言えないかもしれせん。

ところで、定年を間近にした男性管理職と話をした時、「同期入社は男女ほぼ半々だったけど、退職前の同期会は寂しいものだった、女性は一人もいなかった」と話していました。

女性管理職を離れる理由は、寿退職・育児退職・介護退職のタイミングが多いと思います。寿退職は別にしても、育児退職・介護退職は女性に社会的負荷が「ずしり」と掛かっている状況ではないでしょうか。そこで社会の半分を構成

する男性が、その負荷の半分を引き受けることができれば問題解決となると思いますが、いかがでしょうか。「言うは易く、行なうは難し」で、じゃ、どうするの、となるとすぐには思いつかないでしょうが、なにかが重荷になっていることは確かでしょう。それを考えて行動することがとりも

【さいとう・ひろし】旧豊津町時代に策定した豊津町男女共同参画社会実現のための「行動計画」に基づき実施された豊津寺子屋。これに発足当時から、有志指導者として参加しています。現在では、月に一度の寺子屋通信を作成しています。

男女共同参画社会とは

平成11年に公布そして施行された「男女共同参画社会基本法」に基づき、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会」のこと。

男女共同参画社会社会まちづくり推進委員とは

みやこ町での男女共同参画社会の実現のため、広報みやこ7月号で「みやこ町男女共同参画まちづくり推進委員会」の委員を公募しました。現在、10人の委員さんが参画社会実現のため月1回のペースで会議を重ねています。事業計画として、平成19年度にはみやこ町総合計画策定後に、それを基として「(仮称)みやこ町男女共同参画行動計画」を策定予定。

京築ふるさと芸能まつり

みやこの文化、ここに咲き誇る

11月25・26の両日、みやこ町犀川体育館で「ふるさとほりおこしフェア」が、12月3日にはサン・グレートみやこで「ふるさと芸能祭」が開催され、いずれも500人を超える大勢の観客で賑わいました。

両行事は県民文化祭の一環として京築地域の文化協会によって開催されたもので、フェアでは活動成果物の展示が、芸能祭では練習成果の舞台発表がそれぞれ行われました。みやこ町からも3文化協会が参加し、京築各地からの出展と技を競いました。京築各地から自慢の「わざ」と「かたち」が集まっただけに会場一杯が華やいでした。



航海記

平成18年の世相を象徴する漢字が12月12日、清水寺で縦一・五財、横一・三財の和紙に筆で「命」と揮毫されました。福岡県内で起きた飲酒運転やいじめ問題。これらは瞬間に、全国に波及し今や社会問題となり、モラルとこの「命」は切り離すことのできない問題になっています。

さて、平成19年の世相を象徴する漢字は何になるのでしょうか。明るい話題が町内に満ちあふれることを願っていますね。

せり、なすな、ごぎょう、はこべら、ほとけのぎ、すずな、すずしろ…ご存じのとおり春の七草ですね。1月7日の朝に七草粥を食べると、1年間無病息災で過ごせるといわれています。

スーパーなどに行くとパックで売られているので、ここ数年は我が家でも必ず食卓に上るようになりました。みなさんも7日に七草粥を食べべて、新しい年を元気に過ごしましょう！

中村

広報みやこ

1月号(2007)

発行/みやこ町 〒824-0892 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地

編集/企画調整課 印刷/文信堂印刷所

▶10,991人 ▲12,289人 計 23,294人 世帯数 8,622戸 (11月末現在の住民基本台帳人口から)